

第83回定時株主総会招集ご通知に際しての 電子提供措置事項のうち法令及び定款に基づく 書面交付請求による交付書面に記載しない事項

- ・事業報告

業務の適正を確保するための体制の整備に関する事項

- ・連結計算書類

連結株主資本等変動計算書
連 結 注 記 表

- ・計算書類

株主資本等変動計算書
個 別 注 記 表

(2022年1月1日から2022年12月31日まで)

クリヤマホールディングス株式会社

事業報告の「業務の適正を確保するための体制の整備に関する事項」、連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」、「連結注記表」および計算書類の「株主資本等変動計算書」、「個別注記表」につきましては、法令および当社定款の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。

業務の適正を確保するための体制の整備に関する事項

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制、その他会社の業務の適正を確保するための体制について、基本方針の概要は下記のとおりとなっております。今後も経営環境の変化等に対応するため、毎年、適宜見直しを実施し、実効性のある内部統制体制の整備および運営に努めてまいります。

(1) 取締役・使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社は、社是・経営理念により、取締役・使用人が法令を遵守するとともに社会の構成員として企業人・社会人に求められる倫理観・価値観に基づき誠実に行動することを求めている。さらに、当社は、クリヤマグループ企業行動規範に基づき、社会規範・倫理そして法令を厳守し公正かつ適切な経営の実現と市民社会との調和を図る方針を徹底する。
- ② 当社の取締役は、この実践を通してクリヤマグループにおける企業倫理の遵守および浸透を率先垂範して行い、コンプライアンス教育・啓発の中核となる。
- ③ コンプライアンスを総括的に管理する管理部担当取締役として、「コンプライアンス規程」に基づきグループ全体を含めたコンプライアンス体制の構築、維持・整備にあたる。また、法令遵守上疑義のある行為等を使用人が直接通報を行う手段「コンプライアンス・ホットライン」を設置するとともに、通報者に不利益が及ばない体制をグループ内に整備する。
- ④ 監査等委員会および監査部は連携し、コンプライアンス体制の調査、法令および定款上の問題の有無を調査し、取締役会に報告する。取締役会は、定期的にコンプライアンス体制を見直し、問題点の把握と改善に努める。
- ⑤ 当社は、反社会的勢力排除に向けた体制を構築し、市民社会の秩序や安全を脅かす反社会的勢力・団体とは断固として対決するものとし、一切の関係を遮断する。
- ⑥ 当社は、財務計算に関する書類の適正性を確保するため、金融商品取引法等の法令に準拠し、財務報告に係る内部統制の構築、評価および報告に関して適切な運営を図り、財務報告の信頼性と適正性を確保する体制を整備し運用する。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- ① 文書（電磁的記録を含む。以下同じ）、その他の重要な情報を総括的に管理する管理部担当取締役を配置し、「文書管理規程」等の関連諸規程に基づき、文書の記録から保存に至る体制の充実を図る。
- ② 監査等委員会は、取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理について、関連諸規程に準拠して実施されているかについて監査し、必要に応じて取締役会に報告する。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 代表取締役CEOを議長とするグループ経営会議を設け、企業活動の持続的な発展を脅かす経営上のリスクの洗い出しと分析を行う。
- ② グループ経営会議では、当社および各事業会社に規則・規程・ガイドライン・マニュアルの整備状況を確認し、当社および各事業会社におけるリスク管理体制を確認する。
- ③ 上記の他グループ経営会議では、地震、洪水等の災害によるリスク、不適正な業務執行により企業活動に重大な支障を生じるリスク、基幹ITシステムが正常に機能しないことによるリスクの生じる原因となる事象が発生した場合においても、事業の継続を確保するための体制の整備を当社および各事業会社に確保させる。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 当社および各事業会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会を定期的に開催する。また、必要に応じて臨時に開催する。
- ② 当社および各事業会社の経営企画担当取締役は取締役の職務の効率性に関しての総括責任者として、中期経営計画および年次経営計画に基づいた各部門の目標に対し、職務の執行が効率的に行われるよう監督する。
- ③ 当社および各事業会社の経営企画担当取締役は、経営計画に基づく当社および各事業会社が実施すべき具体的な施策および効率的な業務遂行体制を決定し、その業務の遂行状況を、取締役会および部門長会議において定期的に報告し、施策および効率的な業務遂行体制を阻害する要因の分析とその改善を図る。

(5) 当該株式会社および子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① 当社は、クリヤマグループの業務の円滑な運営、ならびにクリヤマグループによる当社業務の発展への寄与を図ることを目的とした「グループ管理規程」を定め、事業会社に関する重要情報を適切に当社に伝達せしめ、必要な場合は、当社により適切な意思決定および行動が速やかに行われる体制を構築する。
- ② クリヤマグループに属する会社間の取引は、法令・会計原則・税法その他の社会規範に照らし適切なものでなければならない。
- ③ グループ各社が適切な内部統制システムの構築を行うよう指導する体制を整備する。
- ④ 監査部は、クリヤマグループの内部監査を実施し、クリヤマグループの業務全般にわたる内部統制の有効性と妥当性を確保する。内部監査の年次計画、実施状況およびその結果は、その重要度に応じ取締役会等の所定の機関に報告する。
- ⑤ 監査等委員会が、クリヤマグループの連結経営に対応したグループ全体の監視・監査を実効的かつ適正に行えるよう会計監査人および監査部との緊密な連携等的確な体制を構築する。

- (6) 監査等委員会の職務を補助すべき使用者を置くことを求めた場合における当該使用者に関する事項ならびにその使用者の取締役（監査等委員である取締役を除く）からの独立性および監査等委員会のその使用者に対する指示の実効性の確保に関する事項
- ① 監査等委員会が、その職務を補助すべき使用者を置くことを求めた場合、取締役会は監査等委員会と協議の上、監査部員を監査等委員会を補助すべき使用者として指名することができる。
 - ② 監査等委員会が指定する補助すべき期間中は、指名された使用者への指揮権は監査等委員会に移譲されたものとし、取締役（監査等委員である取締役を除く）の指揮命令は受けないものとする。
- (7) 取締役および使用者が監査等委員会に報告をするための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制
- ① 当社および各事業会社の代表取締役および業務執行を担当する取締役は、取締役会等の重要な会議への監査等委員または各事業会社の監査役の出席を求めるとともに、隨時その担当する業務の執行状況の報告を行う。
 - ② 当社および各事業会社の代表取締役および業務執行を担当する取締役は、業績の低下につながる事象、製造物責任の重大な被害の発生等会社の信用を棄損する事項について、発見次第速やかに監査等委員会または各事業会社の監査役に対し報告を行うとともに、社内規程ならびに社内体制の整備を総務部門に行わせる。
 - ③ 当社および各事業会社の取締役および使用者は、監査等委員会または各事業会社の監査役が各社事業の報告を求めた場合、または当社の監査等委員会がクリヤマグループの業務および財産の状況を調査する場合は、迅速かつ的確に対応する。
- (8) その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ① 監査等委員の過半数は独立社外取締役とし、対外透明性を担保する。
 - ② 監査等委員会は、監査の実施にあたり必要と認めるときは、自らの判断で、公認会計士、コンサルタント、その他の外部アドバイザーを活用する。
 - ③ 当社は監査等委員の職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る）について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務執行について生ずる費用または債務を監査等委員の請求に基づき支弁する。

(9) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

取締役および使用人に、社会規範・倫理、法令を遵守することを求めるクリヤマグループ企業行動規範定めており、社内にて掲示および社員手帳へ掲載にて周知している。

各事業会社においても営業会議を開催し、中期および年次経営計画に基づく各部門の目標について、職務の執行が効率的に行われているかを確認し、監督している。

代表取締役CEOを議長とするグループ経営会議を年2回開催し、当社および各事業子会社における経営上のリスクについて洗い出しと分析を行うとともに、対応策について議論を行っている。

取締役会を定期的に開催し、監査等委員が取締役や使用人の職務の執行が法令および定款に適合していること、および取締役の職務の執行が効率的に行われていることを確認している。

連結株主資本等変動計算書

(2022年1月1日から)
(2022年12月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
2022年1月1日 残 高	783,716	973,438	26,888,911	△2,031,712	26,614,353
超インフレの調整額			158,617		158,617
超インフレの調整額を反映した 当 期 首 残 高	783,716	973,438	27,047,528	△2,031,712	26,772,970
当連結会計年度中の変動額					
剩 余 金 の 配 当			△494,897		△494,897
親会社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益			3,637,204		3,637,204
自 己 株 式 の 処 分				85,690	85,690
株主資本以外の項目の当連結会計年度中の変動額（純額）					
当連結会計年度中の変動額合計	—	—	3,142,306	85,690	3,227,996
2022年12月31日 残 高	783,716	973,438	30,189,835	△1,946,022	30,000,967

(単位：千円)

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額				
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	繰延ヘッジ損益	為 替 換 算 調 整 勘 定	退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計
2022年1月1日 残 高	362,896	△4,570	1,326,787	△29,122	1,655,990
超インフレの調整額					
超インフレの調整額を反映した 当 期 首 残 高	362,896	△4,570	1,326,787	△29,122	1,655,990
当連結会計年度中の変動額					
剩 余 金 の 配 当					
親会社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益					
自 己 株 式 の 処 分					
株主資本以外の項目の当連結会計年度中の変動額（純額）	△30,892	4,570	2,602,827	45,657	2,622,162
当連結会計年度中の変動額合計	△30,892	4,570	2,602,827	45,657	2,622,162
2022年12月31日 残 高	332,004	—	3,929,614	16,534	4,278,153

(単位：千円)

	非支配株主持分	純資産合計
2022年1月1日残高	34,716	28,305,060
超インフレの調整額		158,617
超インフレの調整額を反映した当期首残高	34,716	28,463,678
当連結会計年度中の変動額		
剰余金の配当		△494,897
親会社株主に帰属する当期純利益		3,637,204
自己株式の処分		85,690
株主資本以外の項目の当連結会計年度中の変動額（純額）	1,247	2,623,410
当連結会計年度中の変動額合計	1,247	5,851,407
2022年12月31日残高	35,964	34,315,085

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連 結 注 記 表

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項等

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数

18社

(2) 主要な連結子会社の名称

クリヤマジャパン(株)、(株)クリヤマ技術研究所、Kuriyama of America, Inc.、Kuriyama Canada, Inc.、上海栗山貿易有限公司、Kuriyama Europe Cooperatief U.A.、Técnicas e Ingeniería de Protección, S.A.U.、(株)サンエー、Industrias Quilmes S.A.U.

(3) 連結の範囲の変更に関する事項

2022年7月1日付で連結子会社であったエアモンテ(株)は、連結子会社であるクリヤマジャパン(株)に吸収合併されたため、連結の範囲から除いております。

(4) 主要な非連結子会社の名称 該当事項はありません。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社の数 0社

(2) 持分法適用の関連会社の数 6社

持分法適用の関連会社の名称

会社名 王子ゴム化成(株)、靖江王子橡膠有限公司、Tigerflex Corporation、Alfagomma America, Inc.、愛樂(佛山)建材貿易有限公司、オーパーツ(株)

(3) 持分法を適用しない非連結子会社または関連会社の名称および持分法を適用しない理由

会社名 Kuriyama-Ohji Thailand Ltd.、ノルマ・ジャパン(株)

持分法非適用会社は、当期純損益（持分に見合う額）および利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用の範囲から除外しております。

3 連結子会社の決算日等に関する事項

全ての連結子会社の決算日と連結決算日は一致しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準および評価方法

① 有価証券

その他有価証券

市場価格のない
株式等以外のもの
市場価格のない株式等

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

移動平均法による原価法によっております。

② デリバティブ

時価法によっております。

③ 棚卸資産

商品及び製品

クリヤマジャパン(株)、クリヤマプリージア(株)は移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）を採用しております。また、在外連結子会社は主として移動平均法による低価法を採用しております。

未成工事支出金

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）を採用しております。

貯蔵品

最終仕入原価法による原価法によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産
(リース資産を除く) 当社および国内連結子会社は定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以後取得した建物（建物附属設備を除く）、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。
在外連結子会社は定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。
- | | |
|-----------|-------|
| 建物及び構築物 | 3～60年 |
| 機械装置及び運搬具 | 2～11年 |
- ② 無形固定資産
(リース資産を除く) 定額法によっております。
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づいております。
- ③ リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

- ① 貸 倒 引 当 金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 工事損失引当金 クリヤマジャパン㈱は、受注工事に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末手持工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることができる工事について、損失見込額を計上しております。
- ③ 役員賞与引当金 役員賞与の支給に備えるため、当連結会計年度に見合う支給見込額に基づき計上しております。
- ④ 賞 与 引 当 金 従業員賞与の支給に備えるため、当連結会計年度に見合う支給見込額に基づき計上しております。
- ⑤ 役員退職慰労引当金 一部の連結子会社の役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく連結会計年度末要支給額を計上しております。
- ⑥ 役員株式給付引当金 株式給付信託（BBT）に対応するため、当社は、当社の取締役（監査等委員である取締役、それ以外の取締役のうち社外取締役である者及び海外居住者を除きます。）及び一部国内子会社の取締役（社外取締役及び海外居住者を除きます。）に対して、役員株式給付規程に基づく期末要支給額を計上しております。また、当社の取締役（監査等委員である取締役、それ以外の取締役のうち社外取締役である者及び日本居住者を除きます。）及び一部海外子会社の取締役（邦人出向者及び法人代理人を除きます。）を対象に、金銭による株価運動型報酬制度（PS）を設けており、株価に当社の定める一定の基準に従って算定された数を乗じた額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

- ① 退職給付見込額の
期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
- ② 数理計算上の差異
および過去勤務費用の費用処理方法 過去勤務費用については、発生時に全額費用処理しております。数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。
- ③ 小規模企業等における簡便法の採用 一部の連結子会社は、退職給付に係る負債および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益および費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

① 商品の販売等

当社グループでは、量産機械用資材、スポーツ施設、大型商業施設や鉄道施設等への建設資材、産業用ホース等の商品販売を行っております。当社及び連結子会社は、これらの収益を個々の契約内容に応じ、引渡し、出荷、または検収時点等、約束した商品を顧客に移転することによって履行義務を充足した時に認識しております。国内の販売については、出荷時から商品の支配が顧客に移転されるときまでの期間が通常の期間である場合に、収益認識に関する会計基準の適用指針第98項に定める代替的な取り扱いを適用し、主として商品を出荷した時点で収益を認識しております。

② 工事契約

原則として、一定の期間にわたり充足される履行義務を判断し、期間がごく短い工事を除き、履行義務の充足に係る進捗率を見積り、当該進捗率に基づき一定の期間にわたり収益を認識しております。

なお、履行義務の充足に係る進捗率の見積りの方法は、原価比例法によっております。また、期間のごく短い工事は、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

(6) 外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社の資産および負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益および費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定および非支配株主持分に含めております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

なお、振当処理の要件を満たす為替予約については振当処理を行っております。

(8) のれんの償却方法および償却期間

のれんの償却については、その効果の発現する期間にわたって均等償却を行っております。

(9) その他連結計算書類作成のための重要な事項

① 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

② 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社及び一部の連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（2020年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、

「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

5 追加情報

(業績連動型株式報酬制度（株式給付信託：BBT）導入)

当社は、2018年3月28日開催の第78回定時株主総会決議に基づき、2018年5月30日より、当社の取締役（監査等委員である取締役、それ以外の取締役のうち社外取締役である者及び海外居住者を除きます。）及び当社の一部国内子会社の取締役（社外取締役及び海外居住者を除きます。）（以下、「グループ対象役員」といいます。）に対して、中長期的な業績向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めるこことを目的とし、新たな株式報酬制度「株式給付信託（BBT（=Board Benefit Trust））」（以下、「本制度」といいます。）を導入しております。

1. BBTの概要

当社は、グループ対象役員に役位及び業績達成度等により定まるポイントを付与し、一定の条件により受給権を取得したときに当該付与ポイントに相当する当社株式等を給付します。グループ対象役員が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として退任時となります。グループ対象役員に対し給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとします。

2. 信託に残存する当社の株式

本制度の導入に伴い、株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が、当社株式300,000株を取得しております。信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付帯する費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当連結会計年度における当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、2億36百万円及び210,000株であります。

(超インフレの会計処理)

アルゼンチンの全国卸売物価指数が、同国の3年間累積インフレ率が100%を超えたことを示したため、2018年12月期の連結会計年度において、当社グループはアルゼンチン・ペソを機能通貨とするアルゼンチンの子会社について、超インフレ経済下で営業活動を行っていると判断しました。このため当社グループは、アルゼンチンにおける子会社の財務諸表について、IAS第29号「超インフレ経済下における財務報告」に定められる要件に従い、会計上の調整を加えております。IAS第29号は、アルゼンチンの子会社の財務諸表について、報告期間の末日現在の測定単位に修正した上で、当社グループの連結計算書類に含めることを要求しております。当社グループは、アルゼンチンにおける子会社の財務諸表の修正のため、Instituto Nacional de Estadística y Censos de la República Argentina（INDEC）が公表するアルゼンチンの国内卸売物価指数（IPIM）と消費者物価指数（IPC）から算出する変換係数を用いております。アルゼンチンにおける子会社は、取得原価で表示されている有形固定資産等の非貨幣性項目につい

て、取得日を基準に変換係数を用いて修正しております。現在原価で表示されている貨幣性項目及び非貨幣性項目については、報告期間の末日現在の測定単位で表示されていると考えられるため、修正しておりません。正味貨幣持高にかかるインフレの影響は、連結損益計算書の営業外費用に表示しております。また、アルゼンチンにおける子会社の当連結会計年度の損益計算書は、上記記載の変換係数を適用して修正しております。アルゼンチンにおける子会社の財務諸表は、期末日の為替レートで換算し、当社グループの連結計算書類に反映しております。

(新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積りについて)

新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点からワクチン接種が世界的に進展し経済活動が活発化してきたことで当社グループの売上高が増加しました。当該感染症の影響に関しては、その収束時期等を正確に予測することは非常に困難と考えますが、その感染拡大防止と経済活動の両立が進む中で当社グループの生産及び販売活動は推進され、2023年度の業績は引き続き回復するものと仮定して、繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っております。

6 会計方針の変更に関する注記

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財またはサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財またはサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

収益認識会計基準等の適用による主な変更点は以下の通りです。

買戻し義務のない有償支給取引について、従来は有償支給先への販売額の収益を認識しておりましたが、収益を認識しない方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。また、利益剰余金の当期首残高への影響はありません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。なお、当該会計基準等の適用が連結計算書類に与える影響はありません。

また、「金融商品に関する注記」において、金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項等の注記を行うことといたしました。

7 会計上の見積りに関する注記

(棚卸資産の評価)

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

商品及び製品	17,158,079千円
仕掛品	701,927千円
原材料及び貯蔵品	4,382,009千円
棚卸資産合計	22,242,016千円

連結貸借対照表に計上した金額の内、Kuriyama of America, Inc. (以下「KOA」) が保有する商品および製品9,274,727千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

①当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額の算出方法

当連結会計年度の連結計算書類に計上されている商品および製品のうち、KOA が保有する商品および製品は9,274,727千円であり、連結総資産の14.7%を占めております。

当社グループの棚卸資産の評価については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法によって算定しており、期末における正味売却価額が取得原価を下回っている場合には、当該正味売却価額をもって連結貸借対照表価額としております。保有している商品等が営業循環過程から外れた場合には、棚卸資産の品目別に過去 1 年間の払出実績から回転期間を計算し、一定期間を超えた回転期間の棚卸資産について、収益性の低下が認められるものとして処分見込価額まで評価減を計上しております。具体的には、過去の販売実績を基に、回転期間に応じた段階的な評価減率を定めており、処分見込価額は簿価から簿価に当該評価減率を乗じた金額を差し引いて算出しております。

②当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

棚卸資産の評価はその性質上判断を伴うものであり、当社グループでは商品等の過去の販売実績等が将来的な期間においても継続すると仮定して商品等の将来の販売可能性を見積もっております。

③翌連結会計年度に係る連結計算書類に与える影響

直近の販売実績や棚卸資産の保有量等の基礎情報が不正確であった場合には、過剰在庫及び滞留在庫の判定、評価損の計算が適切に行われず、棚卸資産の評価に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(繰延税金資産の回収可能性)

- (1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

繰延税金資産	675,560千円
--------	-----------

上記は、繰延税金負債控除後の連結貸借対照表計上額であります。

- (2) 会計上の見積りの内容について連結計算書類利用者の理解に資するその他の情報

- ①当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額の算出方法

繰延税金資産は、将来発生し得る課税所得の時期及び金額を合理的に見積り、未使用の税務上の繰越欠損金及び将来減算一時差異のうち回収可能と判断される金額を計上しております。

- ②当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

繰延税金資産の回収可能性は、将来の事業計画を基礎とした将来の課税所得の見積りや未使用の税務上の繰越欠損金及び将来減算一時差異の解消見込年度のスケジューリング等に基づいて判断しております。なお、将来の事業計画は、ワクチン接種等の新型コロナウイルス感染拡大防止と経済活性化をバランス化させていくことで景気は緩やかに回復していくものと仮定して策定しております。

- ③翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

上記の主要な仮定は経営者の判断を伴うため、将来の課税所得や未使用の税務上の繰越欠損金及び将来減算一時差異の解消見込時期の見積りが予想と異なった場合、翌連結会計年度の連結計算書類について重要な影響を与える可能性があります。

連結貸借対照表に関する注記

1 担保に供している資産

建物及び構築物	1,342,212千円
土 地	266,378千円
投 資 有 価 証 券	122,768千円

上記に対応する債務

支払手形及び買掛金	305,744千円
短 期 借 入 金	2,689,510千円
1年内返済予定 の長 期 借 入 金	1,031,321千円
長 期 借 入 金	2,085,827千円

2 有形固定資産の減価償却累計額

16,807,817千円

3 手形債権流動化に伴う買戻し義務額

56,461千円

4 顧客との契約から生じた債権及び契約資産の残高

受 取 手 形	895,727千円
売 掛 金	8,821,879千円
契 約 資 産	471,247千円

5 期末日満期手形等の会計処理

連結会計年度末日満期手形等の会計処理については、手形等交換日をもって決済処理しております。なお、当連結会計年度の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形等が、期末残高に含まれております。

受取手形及び売掛金	617千円
電 子 記 錄 債 権	64,446千円
支払手形及び買掛金	63,922千円

連結損益計算書に関する注記

該当事項はありません。

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増 加	減 少	当連結会計年度末
普通株式（株）	22,300,200	-	-	22,300,200

2 自己株式の数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増 加	減 少	当連結会計年度末
普通株式（株）	2,790,286	-	76,000	2,714,286

- (注) 1.当連結会計年度末の自己株式（普通株式）には、業績運動型株式報酬制度（株式給付信託：BBT）導入に伴い、株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が保有する当社株式210,000株が含まれております。
 2.普通株式の自己株式の株式数減少76,000株は、業績運動型株式報酬制度に基づき退任役員に対して株式報酬として支払われたものであります。

3 配当金に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年3月24日 定時株主総会	普通株式	494,897	25	2021年12月31日	2022年3月25日

(注) 配当金の総額には、信託の保有する当社の株式に対する配当金を以下の通り、含めております。

2021年12月31日を基準日とする配当金 7,150千円

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の 総額(千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年3月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	593,877	30	2022年12月31日	2023年3月29日

(注) 配当金の総額には、信託の保有する当社の株式に対する配当金を以下の通り、含めております。

2022年12月31日を基準日とする配当金 6,300千円

金融商品に関する注記

1 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については安全性の高い金融資産で運用し、また、資金調達については銀行等金融機関からの借入による方針です。デリバティブ取引は、輸出入取引に係る為替変動リスクの回避を目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。

営業債権である受取手形、売掛金及び契約資産並びに電子記録債権に係る顧客の信用リスクは、当社グループ各社の規程に基づき、信用状況を把握し定期的に与信限度額の設定・見直しを行い、取引先ごとに支払期日および債権残高の管理を行うことにより、リスク低減を図っております。投資有価証券は、主として業務上の関係を有する企業の株式であり、上場株式について、定期的に時価を把握する体制としております。

借入金は、営業取引および設備投資に係る資金調達であり、当社グループでは、各社が適時に資金繰計画を作成・更新することにより管理しております。

2 金融商品の時価等に関する事項

2022年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、「その他有価証券」には含めておりません。（（注）2をご参照下さい。）

また、「現金」については、現金であること、「預金」、「受取手形、売掛金及び契約資産」、「電子記録債権」、「支払手形及び買掛金」、「電子記録債務」、「短期借入金」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、次表には含めておりません。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
投資有価証券			
その他有価証券	960,974	960,974	—
資産計	960,974	960,974	—
長期借入金	5,414,546	5,376,354	△38,191
負債計	5,414,546	5,376,354	△38,191

（注）1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

（1）投資有価証券

株式は取引所の価格によっております。

（2）長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。なお、連結貸借対照表計上額には1年内返済予定の長期借入金1,900,079千円を含めております。

(注) 2. 市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上金額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度 (千円)
非上場株式	1,482
関係会社株式	4,905,207
出資金	532
関係会社出資金	600,626

(注) 3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	7,448,238	—	—	—
受取手形、売掛金及び契約資産	10,188,854	—	—	—
合計	17,637,093	—	—	—

(注) 4. 短期借入金及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	7,068,643	—	—	—	—	—
長期借入金	1,900,079	1,321,465	885,774	570,156	322,060	415,010
計	8,968,722	1,321,465	885,774	570,156	322,060	415,010

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	960,974	—	—	960,974
資産計	960,974	—	—	960,974

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	—	5,376,354	—	5,376,354
負債計	—	5,376,354	—	5,376,354

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額を、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

収益認識に関する注記

- 1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

	報告セグメント						
	アジア事業				北米事業	欧州・南米事業	合計
	産業資材事業	スポーツ・建設資材事業	その他事業(注)	合計			
収益認識の時期							
一時点で移転される財	18,066,073	8,489,225	739,499	27,294,799	37,039,894	4,760,232	69,094,926
一定期間にわたり移転されるサービス	237,754	2,143,186	—	2,380,941	—	—	2,380,941
顧客との契約から生じる収益	18,303,828	10,632,412	739,499	29,675,740	37,039,894	4,760,232	71,475,868
その他の収益	—	—	—	—	—	—	—
外部顧客への売上高	18,303,828	10,632,412	739,499	29,675,740	37,039,894	4,760,232	71,475,868

(注) その他事業の主なものは、スポーツアパレル事業であります。

- 2 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項等「4会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

- 3 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

- (1) 契約資産の残高等

	当連結会計年度(期首) (2022年1月1日)	当連結会計年度(期末) (2022年12月31日)
顧客との契約から生じた債権	9,617,310千円	9,717,607千円
契約資産	254,287千円	471,247千円

- (2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループでは、残存履行義務に配分した取引価格については、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。

また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

1株当たり情報に関する注記

1	1株当たり純資産額	1,750円19銭
2	1株当たり当期純利益	186円23銭

(注) 株主資本において自己株式として計上されている業績連動型株式報酬制度（株式給付信託：BBT）における信託が保有する当社の株式は、1株当たり純資産の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めており、控除する当該自己株式の期末株式数は、当連結会計年度2,714,286株であります。また、当該自己株式は、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めており、控除する当該自己株式の期中平均株式数は、当連結会計年度2,769,464株であります。

株主資本等変動計算書

(2022年1月1日から)
(2022年12月31日まで)

(単位：千円)

資本金	株主資本			
	資本剰余金			資本剰余金合計
	資本準備金	その他資本剰余金		
2022年1月1日残高	783,716	737,400	237,719	975,119
事業年度中の変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
自己株式の処分				
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）				
事業年度中の変動額合計	—	—	—	—
2022年12月31日残高	783,716	737,400	237,719	975,119

(単位：千円)

利益準備金	株主資本				自己株式	株主資本合計		
	利益剰余金			利益剰余金合計				
	配当準備金	別途積立金	繰越利益剰余金					
2022年1月1日残高	115,000	15,000	860,000	4,853,046	5,843,046	△2,031,712		
事業年度中の変動額								
剰余金の配当				△494,897	△494,897			
当期純利益				1,294,279	1,294,279			
自己株式の処分						85,690		
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）								
事業年度中の変動額合計	—	—	—	799,382	799,382	85,690		
2022年12月31日残高	115,000	15,000	860,000	5,652,428	6,642,428	△1,946,022		
						6,455,241		

(単位：千円)

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等合計	
2022年1月1日残高	325,070	325,070	5,895,239
事業年度中の変動額			
剰余金の配当			△494,897
当期純利益			1,294,279
自己株式の処分			85,690
株主資本以外の 項目の事業年度中の 変動額(純額)	△26,378	△26,378	△26,378
事業年度中の変動額合計	△26,378	△26,378	858,694
2022年12月31日残高	298,692	298,692	6,753,933

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1 資産の評価基準および評価方法

有価証券

子会社株式および関連会社株式 移動平均法による原価法によっております。

その他有価証券

市場価格のない 株式等以外のもの 時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

市場価格のない株式等 移動平均法による原価法によっております。

2 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法によっております。

ただし、1998年4月1日以後取得した建物（建物附属設備を除く）、2016年4月1日以後取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 7～50年

構築物 7～60年

工具器具備品 3～15年

無形固定資産

定額法によっております。

3 外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

4 引当金の計上基準

賞与引当金 従業員賞与の支給に備えるため、当事業年度に見合う支給見込額に基づき計上しております。

役員賞与引当金 役員賞与の支給に備えるため、当事業年度に見合う支給見込額に基づき計上しております。

役員株式給付引当金 株式給付信託（BBT）に対応するため、当社は、当社の取締役（監査等委員である取締役、それ以外の取締役のうち社外取締役である者及び海外居住者を除きます。）及び一部の国内子会社の取締役（社外取締役及び海外居住者を除きます。）に対して、役員株式給付規程に基づく期末支給額を計上しております。また、当社の取締役（監査等委員である取締役、それ以外の取締役のうち社外取締役である者及び日本居住者を除きます。）及び当社の一部海外子会社の取締役（邦人出向者及び法人代理人を除きます。）に対する株価運動型報酬制度（PS）を設けており、株価に当社の定める一定の基準に従って算定された数を乗じた額を計上しております。

5 その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

当社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（2020年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

6 収益及び費用の計上基準

当社の収益は、子会社からの経営指導料、業務委託料、固定資産賃貸料及び受取配当金となります。

経営指導料及び業務委託料については、子会社への契約内容に応じた受託業務を提供することが履行義務であり、業務が実施された時点で当社の履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。

固定資産賃貸料については、子会社への契約内容に応じた固定資産を貸与することが履行義務であり、時の経過につれて充足されるため、契約期間にわたって収益を計上しております。

受取配当金については、収益認識会計基準第3項により同会計基準適用の対象外となるため、収益を理解するための基礎となる情報の記載を省略しております。

7 会計上の見積りに関する注記

(関係会社株式等の評価)

1 当事業年度の計算書類に計上した金額

関係会社株式	4,079,201千円
関係会社出資金	2,162,868千円

(注) 上記の関係会社出資金はKuriyama Europe Cooperatief U.A. (以下「KEC」) に対するものであります。

2 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

①当事業年度の計算書類に計上した金額の算出方法

市場価格のない関係会社株式等の減損処理の要否は、取得原価と実質価額とを比較することにより判定し、関係会社の1株当たりの純資産額に所有株式数を乗じた実質価額が関係会社株式等の取得価額に比べて50%程度以上低下した場合、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除き、実質価額まで減損処理することとしています。当事業年度末におけるKEC出資金の実質価額が取得価額の50%程度以上低下していないことを踏まえ、減損処理は実施しておりません。

②主要な仮定

KEC出資金の実質価額は、その事業子会社Técnicas e Ingeniería de Protección, S.A.U.（以下「TIPSA」）が保有する固定資産の減損の要否によって重要な影響を受けます。

TIPSAが保有する固定資産に減損の兆候がある場合には、帳簿価額と見積り将来キャッシュ・フローに基づいた回収可能価額を比較し、減損の要否を検討しております。

将来キャッシュ・フローの見積りの算出に用いる主要な仮定は、顧客からの受注の見込み及び事業計画が対象とする期間後における成長率であります。

なお、当事業年度においては、TIPSAの事業計画と当事業年度における同社の実績及び翌事業年度以降の見込みとの間に重要な乖離がないこと、又回収可能価額を著しく低下させる変化及び経営環境の著しい悪化は識別されていないことから減損の兆候は無いと判断しました。

③翌事業年度に係る計算書類に与える影響

翌事業年度において、KEC出資金の実質価額が著しく下落し、更に回収可能性が見込めない状況に至る場合には、関係会社株式等の評価損が発生する可能性があります。

(繰延税金資産の回収可能性)

1 当事業年度の計算書類に計上した金額

繰延税金資産(純額)	140,829千円
------------	-----------

繰延税金負債と相殺前の金額は197,075千円であります。

2 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

①当事業年度の計算書類に計上した金額の算出方法

繰延税金資産は、将来発生し得る課税所得の時期及び金額を合理的に見積り、未使用の税務上の繰越欠損金及び将来減算一時差異のうち回収可能と判断される金額を計上しております。

②当事業年度の計算書類に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

繰延税金資産の回収可能性は、将来の事業計画を基礎とした将来の課税所得の見積りや未使用の税務上の繰越欠損金及び将来減算一時差異の解消見込年度のスケジューリング等に基づいて判断しております。なお、将来の事業計画は、ワクチン接種等の新型コロナウイルス感染拡大防止と経済活性化をバランス化させていくことで景気は緩やかに回復していくものと仮定して策定しております。

③翌事業年度の計算書類に与える影響

上記の主要な仮定は経営者の判断を伴うため、将来の課税所得や当事業年度の未使用の税務上の繰越欠損金及び将来減算一時差異の解消見込時期の見積りが予想と異なった場合、翌事業年度の計算書類について重要な影響を与える可能性があります。

8 会計方針の変更に関する注記

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、約束した財またはサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財またはサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することいたしました。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っておりますが、財務諸表に与える影響はありません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44－2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することいたしました。なお、当該会計基準等の適用が計算書類に与える影響はありません。

貸借対照表に関する注記

1 担保に供している資産

建物	1,342,212千円
土地	266,378千円
投資有価証券	122,768千円

上記に対応する債務

1年内返済予定の長期借入金	139,080千円
長期借入金	868,450千円
子会社の短期借入金	2,689,510千円
子会社の1年内返済予定の長期借入金	660,041千円
子会社の長期借入金	472,307千円
子会社の買掛金	305,744千円

2 有形固定資産の減価償却累計額

1,403,347千円

3 保証債務等

子会社の短期借入金に対する保証債務	2,149,510千円
子会社の長期借入金に対する保証債務	1,895,547千円
子会社の買掛金に対する保証債務	305,744千円

4 関係会社に対する金銭債権・金銭債務

短期金銭債権	8,610千円
短期金銭債務	71,579千円

損益計算書に関する注記

1 関係会社との取引

営業取引

営業収益	2,270,440千円
営業費用	81,343千円
営業取引以外の取引	29,231千円

株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増 加	減 少	当事業年度末
普通株式（株）	2,790,286	—	76,000	2,714,286

- (注) 1.当事業年度末の自己株式（普通株式）には、業績連動型株式報酬制度（株式給付信託：BBT）導入に伴い、株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が保有する当社株式210,000株が含まれております。
 2.普通株式の自己株式の株式数減少76,000株は、業績連動型株式報酬制度に基づき退任役員に対して株式報酬として支払われたものであります。

税効果会計に関する注記

繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な要因別の内訳

繰延税金資産

固定資産

事 業 税	1,573千円
社 会 保 険 料	675千円
賞 与 引 当 金	3,071千円
資 産 除 去 債 務	2,787千円
新設分割設立会社の 株式に係る一時差異	184,860千円
投資有価証券評価損	71,865千円
減 損 損 失	50,618千円
株 式 納 付 引 当 金	61,045千円
グルーピング法人税制適用 に伴う譲渡損失調整額	16,372千円
そ の 他	16,556千円
繰 延 税 金 資 産 小 計	409,427千円
評 価 性 引 当 額	△212,351千円
繰 延 税 金 資 産 合 計	197,075千円

繰延税金負債

固定負債

有価証券評価差額金	△56,246千円
繰 延 税 金 負 債 合 計	△56,246千円
差引：繰延税金資産純額	140,829千円

関連当事者との取引に関する注記

子会社等

属性	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
子会社	クリヤマジャパン株式会社	(所有) 直接 100.0%	役員の兼務 経営指導の受託 不動産賃貸 商標の使用 債務の保証 資金の援助	経営指導(注1)	167,437	—	—
				不動産賃貸(注2)	232,665	—	—
				商標使用許可(注2)	49,423	売掛金	2,501
				債務保証(注3)	1,628,240	—	—
				債務保証(注4)	55,586	—	—
				連結納税に伴う人金予定額	278,676	関係会社未収入金	278,676
				金銭の借入(注5)	—	関係会社短期借入金	2,870,000
				金銭の借入返済	700,000		
				利息の支払い(注5)	29,231	—	—
	株式会社サンエー	(所有) 間接 100.0%	役員の兼務	連結納税に伴う入金予定額	89,172	関係会社未収入金	89,172
	Kuriyama of America, Inc.	(所有) 直接 100.0%	役員の兼務 経営指導の受託	経営指導(注1)	257,040	—	—
				債務保証(注3)	1,725,100		
	Kuriyama Canada, Inc.	(所有) 直接 60.0% 間接 40.0%	役員の兼務 経営指導の受託	経営指導(注1)	62,885	—	—
	Kuriyama Europe Cooperatief U.A.	(所有) 直接 87.5% 間接 12.5%	役員の兼務 経営指導の受託	経営指導(注1)	25,512	—	—
				債務保証(注3)	55,102	—	—
				債務保証(注4)	250,158	—	—
	Tecnicas e Ingenieria de Proteccion,S.A.U.	(所有) 間接 100.0%	役員の兼務 経営指導の受託	経営指導(注1)	29,071	売掛金	5,971
				債務保証(注3)	636,615	—	—

(注1) 経営指導料は、交渉のうえ決定した料率を基礎としております。

(注2) 不動産賃貸料及び商標権の使用料は、市場の実勢価格を参考に決定しております。

(注3) 金融機関の借入債務について保証を行っております。なお、取引金額には、保証額の期末残高を記載しております。

(注4) 取引先へ仕入債務について保証を行っております。なお、取引金額には、保証額の期末残高を記載しております。

(注5) 借入利息については、市場金利を勘案し、合理的に決定しております。

収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、重要な会計方針に係る事項に関する注記「6 収益及び費用の計上基準」に記載の通りであります。

1 株当たり情報に関する注記

1	1 株当たり純資産額	344円84銭
2	1 株当たり当期純利益	66円27銭

(注) 当社は、第79期より「株式給付信託（BBT）」を導入しております。株主資本において自己株式として計上されている信託が保有する当社株式は、当事業年度の1株当たり純資産及び1株当たり当期純利益の算定上、控除する自己株式数に含めております。